



# 大切なお子さんを感染から守る 麻しん・風しん混合予防接種

麻しん（はしか）と風しんは感染力が大変強く、感染すると高熱が続き、脳炎など重篤な合併症をおこすことがあります。特に麻しんウイルスは感染すると、免疫機能の低下をきたすために、二次感染による肺炎や中耳炎を併発することも多くあります。

対象年齢の皆さんには、早期接種をお勧めします。大切なお子さんが感染しないように2回目の予防接種を受けましょう。

- **対象者** 市内在住で保育園・幼稚園年長児に相当する年齢の幼児
- **期間** 平成29年3月31日まで（接種医療機関での接種可能期間内）  
できるだけ、夏休みまでに接種を終了しましょう。
- **実施医療機関・予約方法**  
医療機関により異なります。健診（検診）カレンダーをご確認ください。
- **費用** 無料
- **持ち物**
  - ・ 予診票・母子健康手帳・健康保険証等（本人確認ができるもの）
  - ・ 保護者以外が同伴する場合は市指定の委任状  
※委任状が必要な方は、健康推進課へご連絡ください

問い合わせ  
健康推進課 母子保健係  
☎65-0736 / ☎63-4591

# 納付書の送付方法が変わります

これまで、各税・保険料の納付書は、納期限月にあわせて送付していましたが、平成28年度からは下表のとおり、年度当初に全期・期別納付書をまとめて送付します。

※全期納付書：年度納付分を一括して払う納付書、期別納付書：年度納付分を分割して払う納付書

- 固定資産税の納付書は、5月に全期（一括納付）と期別（1期～4期）をまとめて送付します。
- 市・県民税の納付書は、6月に全期（一括納付）と期別（1期～4期）をまとめて送付します。
- 国民健康保険税・介護保険料の納付書は、4月に1期～3期、7月に4期～12期をまとめて送付します。
- 後期高齢者医療保険料の納付書は、7月に7月分～翌年3月分をまとめて送付します。

【お願い】 期別で納められる場合は、各期の納期限まで納付書を保管いただきますようお願いいたします。

## 平成28年度 各税・保険料納付書送付月一覧

送付月	固定資産税	市・県民税	軽自動車税	国民健康保険税 介護保険料	後期高齢者 医療保険料
4月				1期～3期	
5月	全期・1期～4期		全期		
6月		全期・1期～4期			
7月				4期～12期	7月分～翌年3月分

問い合わせ  
● 市・県民税、国民健康保険税、軽自動車税、固定資産税に関すること  
税務課 ☎65-0679 / ☎63-4574

● 介護保険料に関すること 長寿福祉課 ☎65-0698 / ☎63-4085

● 後期高齢者医療保険料に関すること 保険年金課 ☎65-0689 / ☎63-4618

● 納税に関すること 滞納債権対策課 ☎65-0682 / ☎63-4574

# 給付金の受付開始 高齢者の生活を支援します

賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援し、平成28年度前半の個人消費を下支えするため、「年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）」を支給します。

### 支給対象者

- ・ 平成27年1月1日現在、市内に住民登録のある方
- ・ 平成27年度臨時福祉給付金対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

（注）次の場合は対象外です。

- ・ 生活保護の被保護者となっている方
- ・ 平成27年度市民税均等割を課税されている方
- ・ 自身を扶養している方が平成27年度市民税均等割を課税されている方

### 給付額

支給対象者1人につき30,000円  
※支給は1回限りです。

### 申請方法

#### 申請・受付場所

郵送または社会福祉課、市民窓口センター、各地域市民センター

#### 申請受付期間

5月16日（日）から8月16日（火）まで

### 申請に必要な書類など

- ・ 年金生活者等支援臨時福祉給付金高齢者向け給付金申請書（請求書）
- ※5月中旬に、支給対象と見込まれる方の世帯に申請書を送付します。
- ・ 本人確認ができる書類（申請者と支給対象者全員分）  
住民基本台帳カード、運転免許証、旅券（パスポート）等の写し
- ・ □座が確認できる書類  
金融機関名、□座番号、□座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し
- ・ 印鑑

### お問い合わせ

○申請に関すること  
社会福祉課内  
「臨時福祉給付金」窓口  
☎62-63311 / ☎62-63314  
☎63-40855

○制度に関すること  
厚生労働省専用ダイヤル  
☎0570-037192

# 全国戦没者追悼式への 参列者募集

日程 8月14日（日）～15日（月）

会場 日本武道館（東京都）

### 募集対象者

戦没者（原爆、一般戦災死没者を含む）の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫で県内在住の方。

※1泊2日の団体行動ができる方

● 募集人数 50人程度

※応募多数の場合は抽選のうえ、6月下旬に通知します。

### 参加費

5,000円程度 ※介助者の参加費用（交通費、宿泊費など）は全額自己負担となります。

● 募集期間 5月1日（日）～31日（火）

### 応募方法

はがきに①参加希望者の住所、郵便番号、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号、戦没者の氏名（ふりがな）、戦没時の本籍都道府県、陸軍・海軍の別を記入してください。

問い合わせ先  
滋賀県健康福祉政策課 援護係  
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1  
☎077-528-3514